「治療と仕事の両立支援」

~ 病気でも働き続けていくために ~

「治療と仕事の両立支援」は 働き方改革 の重要な柱で、

健康経営優良法人認定制度の基準の1つに掲げられています。

治療と仕事の両立を支援することは、

- 企業イメージの向上
- 人材の確保
- 人材の定着 につながります。



「治療と仕事の両立支援」イメージキャラクター

ちりょうさ

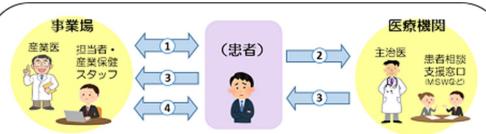


くどうして「治療と仕事の両立支援」が必要なのでしょうか。

- ・ 日本人に2人に1人が生涯のうちにがんになると言われています。
- ・ かつては「不治の病」とされていた疾病においても生存率が向上し、「長く付き合う病気」に変化しつ つあり、労働者が病気になったからといって、離職しなければならないという状況が必ずしも当てはまら なくなっています。
- ・ 事業場にとっても労働者の退職は貴重な人材の損失につながります。



どのように「治療と仕事の両立支援」を進めていくのでしょうか。



- ①事業場は、両立支援を必要とする労働者が十分な情報を収集できるように、両立支援に 関する手続きの説明をし、業務内容や勤務情報などを伝えるための書面作成等の 支援をする。
- ②労働者は、作成した書面を主治医に提出する。
- ③労働者は、主治医の就業継続の可否や就業上の措置など望ましい配慮を記した意見書を 受取り、事業場に提出する。
- ④事業場は、主治医や産業医労働者の意見を踏まえて、今後の方針を決定する。



」「治療と仕事の両立支援」について、もっと詳しく知りたいときは・・・

治療しながら働く人を応援する情報ポータルサイト

治療と仕事の両立支援ナビ

https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp/



【お問い合わせ先】千葉労働局労働基準部健康安全課 電話:043-221-4312